

# あいづわかまつ地産地消推進プラン

食べよう会津 活かそう大地の恵



地産地消推進ロゴマーク  
「あいちゃん」

平成 19 年 12 月

会 津 若 松 市

# 目次

第1章	はじめに	
1	地産地消とその必要性	.....P.1
2	食を取り巻く現状と課題	.....P.2
3	地産地消の役割	.....P.3
第2章	地産地消についての本市の考え方	.....P.4
第3章	計画の構成	.....P.5
第4章	取り組みの基本方針と重点施策	
1	安全・安心な農産物の生産	.....P.6
1-1	生産者、食品関連事業者、消費者の交流促進への取り組み	
1-2	環境に根ざした、高品質・安定生産への取り組み / 1-3 食品の安全性確保への取り組み	
1-4	ニーズに対応した加工品等の生産への取り組み / 1-5 地産地消協力農業者の拡充への取り組み	
2	地元農産物の安定供給	.....P.8
2-1	市場流通を活かした地産地消システム確立への取り組み / 2-2 直売活動推進への取り組み	
2-3	小売店、量販店との連携による地元農産物流通促進への取り組み	
2-4	農産物のブランド化への取り組み / 2-5 地産地消協力店拡充への取り組み	
3	地元農産物の消費拡大	.....P.10
3-1	地産地消の啓蒙宣伝活動推進による消費拡大への取り組み	
3-2	集団給食における地元農産物利用拡大への取り組み / 3-3 観光と連携した地元農産物の利用促進への取り組み	
3-4	林産物の利用促進に向けた取り組み / 3-5 地産地消サポートクラブ拡充への取り組み	
4	食育の推進	.....P.12
4-1	食と農に関する多様な体験への取り組み / 4-2 学校における給食や総合学習を通じた食育推進への取り組み	
4-3	食文化を守るスローフードへの取り組み / 4-4 日本型食生活を取り入れた豊かな食生活への取り組み	
第5章	数値目標	.....P.14
第6章	具体的な事業内容(施策プログラム)	.....P.16

## 1 地産地消とその必要性

### 地産地消とは

「地産地消」とは、地域で生産されたものをその地域で消費する運動のことを言います。

地域内で生産された農産物が、地域の中で流通し、消費されるといった地域内における循環により、経済の活性化につながるとともに、こうした運動への取り組みをとおして、単に地元農産物の消費量を増やすだけでなく、農産物の流通の中に、生産者と消費者との「顔が見える」コミュニケーションが生まれ、生産者に対する信頼感や、農産物に対する安心感が築かれるなど、生産者と消費者との距離を近づけ、結びつきを強める運動であると言えます。

### 地産地消をなぜ進めるのか

地産地消運動を進めることで、消費者にとっては、身近な場所から新鮮な農産物を安心して購入できるようになり、また、生産者にとっては、地域の消費者ニーズを的確に捉えた効率の良い生産や流通が可能になります。

また、学校給食や農業体験をとおした「食育」の推進により、子どもたちが食についての関心を高め、農業や農村の役割を理解するとともに、消費者の農業に対する愛着や安心感が深まることにより、地元農産物の消費が拡大し、生産者の営農意欲を高めます。

このように、地産地消運動は、地域農業の振興において、多面的で幅広い可能性を備えており、行政や消費者、生産者、食品に携わる地域住民の創意工夫を活かしながら、地域が一体となって取り組むことは、魅力ある農業・農村の持続的な発展に大変有効な手段と考えられます。



## 2 食を取り巻く現状と課題

### 私たちの食生活の大きな変化

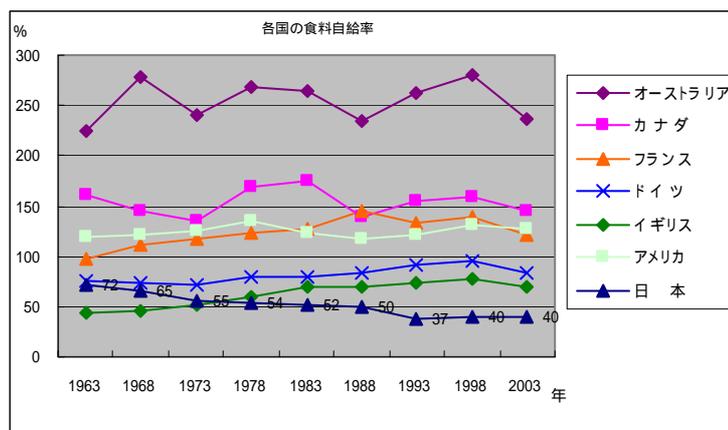
近年、働き方や家族形態の変化など私たちのライフスタイルが大きく変わる中で、食生活の形も多様化し、食の外部化や孤食、欠食などの不規則な食事の形態が多くみられるようになりました。

このような食生活の変化により、昭和40年以降、一人当たりの米の消費量がほぼ半分に減少した一方で、肉類と油脂類が大幅に増加するなど、食事の栄養バランスが大きく変化しました。

### 日本の食料事情

多様化する食料需要を賄うために、現在、日本は、食料の約6割を海外に依存するなど、主要先進国の中でも最も低い食料自給率となっています。

しかし、世界の食料事情は、人口の増加やバイオ燃料用の需要拡大、地球温暖化による食料生産への影響などにより、将来的に大きく悪化すると懸念されており、様々な農産物を輸入に依存している日本は、何らかの事情で輸入がストップした場合、大きな社会問題になると考えられます。



(資料) 農林水産省「食料需給表」、FAO を基に農林水

### 食に関する様々な問題の発生

BSE や鳥インフルエンザの発生、食品表示の偽装や無登録農薬の使用、残留農薬問題など、食の安全・安心を揺るがす大きな問題が発生したことで、私たちの食に対する関心が高まりました。これを受けて、国においては、食品安全基本法、JAS 法、食品衛生法、農薬取締法などの法律を整備し、安全で安心な食の確保に向けた取り組みに努めています。

また、近年では、肥満や生活習慣病に加えメタボリックシンドロームの増加など、食事バランスの乱れによる健康への影響が問題になっています。

### 安全で安心な「食」を求める動き

このように、私たちの「食」を取り巻く環境には様々な問題が関わりあい、行政や生産者だけが努力すれば解決できるものではなく、私たち一人一人が「食」を自らの問題として考え、食に関する正しい知識と判断力を身に付けることができるよう、「食育」の推進が求められています。

こうした中、健康志向の高まりから、日本型食生活や伝統的な食材・食文化を見直し、継承する「スローフード」の動き、さらには、地元で採れたものを地元で消費する「地産地消」など、安全で安心な「食」を求める動きが活発化しています。

### 3 地産地消の役割

地産地消運動に取り組むことにより、安全で安心な地元農産物が消費者へ提供され、生産者と消費者との信頼関係が築かれるほか、地域経済の活性化や環境負荷の低減、地域の食文化の継承、食育の推進など、様々な効果が期待できます。

#### ○安全・安心な農産物の消費者への提供

新鮮な農産物を消費者へ提供できるだけでなく、農産物の生産履歴など、食の安全・安心に関する情報を消費者に提供し易くなります。

#### ○顔の見え、信頼できる関係の構築

産地から消費までの距離が近くなり、生産者と直接話しができ、顔の見えるコミュニケーションをとることで、地元農産物への安心感や愛着心、生産者への信頼感が生まれます。

#### ○経済循環による地域活性化

地域内で生産・流通・消費といった経済の循環活動が行われることにより、地域内における食料自給率が向上するとともに、地域内の経済の活性化にもつながります。

#### ○流通コストや石油エネルギーの低減

地域の中に地元農産物が流通することで、他産地から輸送するためにかかっていたコストや石油エネルギーなどの環境への負荷やフード・マイルージ( )を低減することができます。

フードマイルージとは…食料の輸送が環境に与える負荷の大きさを表す指標で、食料を運ぶ距離に食料の重量を掛け合わせたもの。単位は t・km(トン・キロメートル)で表します。

#### ○地域に伝わる食材、食文化の継承

地域で昔から伝えられてきた伝統的な食材や食文化をあらためて見直すことで、私たちの食や農に対する関心や理解が深まるとともに、地域の豊かで健康的な食文化の継承につながります。

#### ○地域内交流による食育活動の推進

近年の食生活の変化に伴う栄養バランスの乱れが、わたしたちの健康へ大きく影響することから、地域の食や農の資源を活かした多様な体験を通して、農業や食に関わる人々への感謝の気持ちや、米を主食とした日本型食生活の見直しなど、食育の推進が図られます。

## 第2章 地産地消についての本市の考え方

### 1 計画策定の趣旨

会津若松市地産地消運動推進事業は、本市農政の基本方針を定めた「会津若松市食料・農業・農村基本計画」(アグリわかまつ活性化プラン21)に基づき、地域内食料自給率の向上及び安全・安心な農産物の安定供給を図るため取り組んできたところです。

こうした中、国の「食料・農業・農村基本計画」や「食育基本法」において、地域ごとの地産地消の積極的な取り組みが求められ、こうした状況を受け、今後、本市の農林業における地産地消を更に推進していくためには、生産者、食品関連事業者、消費者など食に携わる全ての人が、「食」を自らの問題として捉え、果たす役割を明確にしながら一体的に取り組んでいく必要があることから、誰もが参加でき、共通の目標に向かって推進するための指針として、「会津若松市地産地消推進計画」(以下「推進計画」)を策定するものです。

### 2 計画の位置付け

この推進計画は、本市の農業・農村振興の基本方針である「会津若松市食料・農業・農村基本計画」(アグリわかまつ活性化プラン 21)の「食料」分野における、地産地消運動の具体化に向けた施策の基本方向として位置付けるものです。

### 3 計画の対象期間

この推進計画は、平成 19 年度を初年度とし、平成 23 年度を目標年度とする 5 カ年計画とします。

### 4 地産地消の基本理念

本計画における地産地消は、地域の「農林業」や「食」という資源を有効的に活用し、地域に還元するという循環型経済の考え方に基づき、安全な食料の安定供給と食料自給率の向上による農業・農村の振興を図ることを基本理念とします。

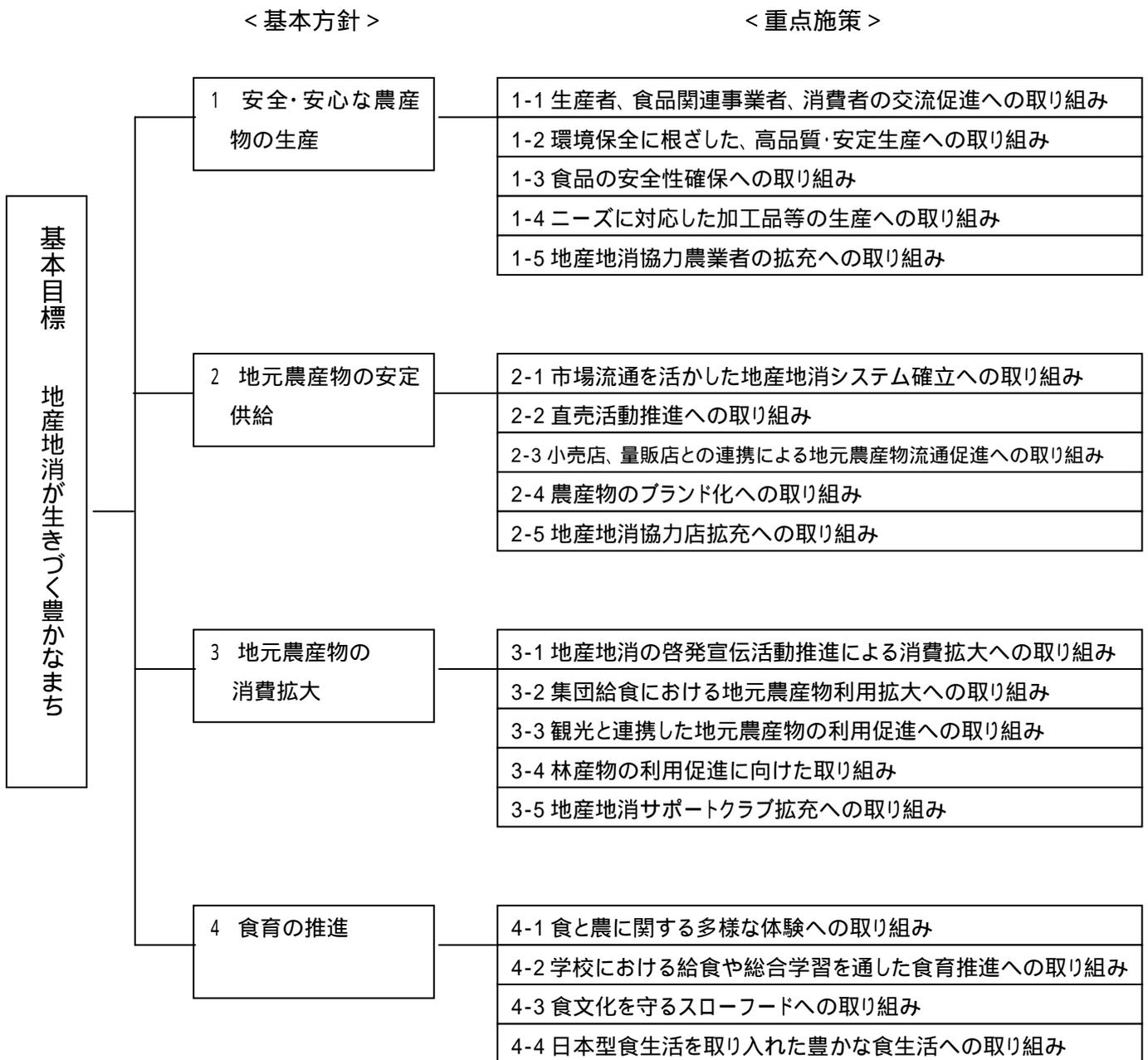
### 5 計画の基本目標(5年間の目標)

これからの 5 年間は、食に携わるすべての人が地産地消の必要性を理解するとともに主体的に運動に参加し、相互に理解・協力し合いながら一体的に地産地消を進めていくことを基本目標として「地産地消が生きづく豊かなまち」の実現を掲げます。

### 6 推進体制

本計画の推進及び進行管理にあたっては、各種関係団体から構成される会津若松市地産地消推進協議会との連携のもと、横断的に取り組むものとします。

# 第3章 計画の構成



## 第4章 取り組みの基本方針と重点施策

今後の地産地消運動の推進については、次の4つの柱を基本方針とし、各重点施策について取り組んでいきます。

### 1 安全・安心な農産物の生産

生産・流通に携わる人々の主体的な取り組みをとoshi、消費者との信頼、顔の見える関係が築けるよう、安全で安心な農産物の生産を目指します。

#### 1-1 生産者、食品関連事業者、消費者の交流促進への取り組み

地産地消の推進にあたっては、消費者ニーズに対応した生産や、生産履歴などの情報提供が求められることから、生産者、食品関連事業者( )、消費者が、お互いの取り組みや考え方などを話し合い理解する場をもつことで、情報やニーズを把握し、効果的な農産物の生産や地元農産物の地域内流通の促進につなげます。

<取り組み>

生産者・ 食品関連事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 様々な立場の交流をとoshしたニーズの把握</li><li>・ ニーズに即した生産・流通への取り組み</li><li>・ 生産現場や生産過程の情報の提供</li></ul>
消費者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 様々な取り組みへの理解促進</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 交流会の開催と情報の発信</li></ul>

食品関連事業者とは… 食品メーカーなどの食品の製造・加工業者、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、八百屋などの食品の卸売・小売業者、食堂、レストラン、ホテル、旅館、結婚式場などの飲食店および食事の提供を伴う事業者

#### 1-2 環境保全に根ざした、高品質・安定生産への取り組み

健全な土づくりや、化学肥料・化学農薬の使用をできるだけ抑えた農業など、環境や人にやさしい農業への取り組みを基本とし、適地適作といった無理のない栽培により、食味や栄養価の高い旬の農産物の提供に努めるとともに、消費者ニーズを踏まえた品種の選定や栽培管理技術の向上、施設化により、高品質・安定生産への取り組みを進めます。

<取り組み>

生産者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ エコファーマーなどの環境にやさしい農業への取り組みと意識の向上</li><li>・ 消費者ニーズに合わせた品種の選定</li><li>・ 気象災害に強い生産体制への取り組み</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各種研修会の開催と情報発信による生産者の意識づくり</li><li>・ 気象情報や技術対策情報の提供</li></ul>

### 1 - 3 食品の安全性確保への取り組み

消費者が安心して地元農産物を購入できるよう、生産段階における農薬・肥料の栽培基準を厳守するとともに、生産履歴などの安全性に関する情報の積極的な開示、JAS法や食品衛生法に基づく適正表示の徹底を進めることにより、食品の安全性の確保に努めます。

<取り組み>

生産者・食品関連事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>生産履歴記帳などの食品の安全性確保に向けた対応と意識の向上</li><li>JAS法及び食品衛生法等に基づく適正表示の遵守</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>各種研修会の開催と情報発信による、生産者、食品関連事業者の意識づくり</li></ul>

### 1 - 4 ニーズに対応した加工品等の生産への取り組み

付加価値の高い魅力ある加工品の開発や、規格外農産物の有効活用を図るとともに、年間を通じた地元農産物の利用を進めるために、1次加工や冷凍加工、冬期間の保存技術などの利用方法の検討を進めます。

<取り組み>

生産者・食品関連事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>ニーズに対応した加工品等の開発</li><li>地元農産物の通年利用に向けた保存技術の検討</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>加工品開発等への指導・支援</li><li>ニーズの把握と情報提供</li></ul>

### 1 - 5 地産地消協力農業者の拡充への取り組み

地産地消運動の推進に賛同し、安全で安心な地元農産物の生産に取り組む地産地消協力農業者( )の増加及び登録品目の充実を図り、集団給食の食材としての利用や直売所での販売をとおり、地元農産物の地域への提供を推進します。

<取り組み>

生産者	<ul style="list-style-type: none"><li>地産地消運動への積極的な参加</li><li>集団給食食材の提供や直売での販売を通じた、地元農産物の提供促進</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>協力農業者、地元農産物のPR</li><li>協力農業者と集団給食関係者との連携による、地元農産物利用の拡大</li></ul>

地産地消協力農業者とは・・・栽培品目ごとの肥料・農薬情報等を栽培計画書に明記し、安全・安心な農産物の生産に取り組むなど、地産地消運動に協力する市内の農業者

## 2 地元農産物の安定供給

消費者ニーズを的確に把握し、食品関連事業者との連携による流通の合理化、明確化により、流通量の拡大を促進し、地元農産物の安定供給を目指します。

### 2 - 1 市場流通を活かした地産地消システム確立への取り組み

卸売市場は、その集荷機能を活かし、生産と消費の幅広い情報とニーズの把握により、今後の地産地消の推進に、大きな役割を有しているといえます。

卸売市場で得られる生産履歴や生産者情報などを、既存の流通体制に組み入れて、いわゆる“顔の見える形”を保ちながら流通できるシステムづくりなど、市場流通のメリットを活かした地産地消の推進と地元農産物の需要拡大に努めます。

<取り組み>

食品関連事業者	・ 卸売市場を活用した地元農産物の安定供給に向けた流通体制の確立
行政	・ 市場業者との連携による地産地消の推進に向けた取り組み

### 2 - 2 直売活動推進への取り組み

直売所は、新鮮で安全・安心な農産物が購入できるだけでなく、生産者と消費者との「顔の見える」交流や、地域農業の活性化など、多くの効果が期待されています。

今後は、食に関する様々な情報を積極的に発信する場を「土の駅」として認定することにより、賑わいと魅力ある直売活動の展開や、直売連絡会議における肥料・農薬の適正使用や適正表示などの研修会をとおして、直売活動の推進を図ります。

<取り組み>

生産者	・ 直売活動の推進 ・ 直売開設に向けた取り組み
消費者	・ 直売所での地元農産物の購入
行政	・ 土の駅認定制度の創設 ・ 直売所の利用促進に向けたPR ・ 賑わいの場(中心市街地等)の創出 ・ 直売の連携や各種情報提供に向けた支援

### 2 - 3 小売店、量販店との連携による地元農産物流通促進への取り組み

小売店や量販店は、消費者にとって最も身近に農産物を購入できる場であることから、その流通の中で地元農産物が安定的に供給されるよう、販売コーナーの設置などにより、地元農産物の流通の促進を図ります。

<取り組み>

生産者	・ 小売店、量販店との交流促進
食品関連事業者	・ 地元農産物の取扱量・品目の拡大、販売コーナー等の拡充
行政	・ 需要拡大に向けた交流会の開催

## 2 - 4 農産物のブランド化への取り組み

高い品質と地域ならではの農産物やその加工品を、市場や消費者に PR し、会津産農産物の知名度の向上やブランドイメージの浸透などによる農産物のブランド化に取り組むことで、消費者の地元農産物に対する愛着や信頼を深め、生産振興や流通の促進につなげます。

<取り組み>

生産者・食品関連事業者	・ 独自性のある優れた農産物・加工品の生産 ・ 地域内における統一した売り込み
行政	・ 商工と連携したブランド品の振興 ・ 消費者への PR による認知度の向上

## 2 - 5 地産地消協力店拡充への取り組み

地産地消運動の推進に賛同し、地元農産物を積極的に利用・PRする地産地消協力店( )の増加及び取扱品目数の充実を図るとともに、市ホームページやパンフレット、イベントなどを通して協力店のPRに努め、地元農産物の更なる流通拡大を推進します。

<取り組み>

食品関連事業者	・ 地産地消協力店への登録、取扱品目等の充実
行政	・ 地産地消協力店の活用とPR

地産地消協力店とは・・・生産者や市場から地元農産物を仕入れ、地元農産物を積極的に利用・PRすることで、地産地消運動に協力する販売店・加工業者・飲食店・旅館・ホテル等

### 3 地元農産物の消費拡大

運動の意義や必要性についての認識を深めることで、消費者や学校給食、旅館・飲食店など、様々な場面での地元農産物の利用拡大を目指します。

#### 3 - 1 地産地消の啓発宣伝活動推進による消費拡大への取り組み

地元農産物の消費を拡大するためには、地産地消運動の意義や必要性を理解し、様々な立場からの運動への参加・協力が大切であることから、市ホームページやパンフレット、イベント開催等を活用した情報発信や情報の共有、啓発宣伝活動により、地元農産物のより一層の消費拡大を図ります。

<取り組み>

生産者・食品関連 事業者・消費者	・ 地産地消の推進に関する事業・イベントへの参加・協力 ・ 主体的な活動の取り組み
行政	・ 市ホームページ、パンフレット、イベント開催等による情報発信と啓発宣伝活動 ・ 地域における主体的な取り組みの紹介

#### 3 - 2 集団給食における地元農産物利用拡大への取り組み

現在行われている、小・中学校の学校給食における地元農産物の利用をさらに拡大するために、今後は、生産情報を活かした献立づくりなど、学校側と生産者側との調整・検討を進めるとともに、卸売市場機能を活用した地元農産物の流通ルートを確立することで、学校給食への提供のみならず、病院や福祉施設などの集団給食においても、地元農産物の利用が図られるよう推進します。

<取り組み>

生産者	・ 集団給食への地元農産物の提供促進
食品関連事業者	・ 卸売市場を活用した地元農産物の安定供給に向けた流通体制の確立
集団給食施設	・ 地元農産物の利用促進
行政	・ 集団給食における地元農産物利用拡大に向けた働きかけ

#### 3 - 3 観光と連携した地元農産物の利用促進への取り組み

本市産業の大きな柱である観光において、「食」は会津の地域性を主張する上で、非常に重要な要素であり、観光農業の推進や旅館・ホテル・飲食店における地産地消メニューの取り組み、規格外農産物の利用などによる消費拡大や啓蒙宣伝により、地元農産物の利用の促進を目指します。

<取り組み>

生産者	・ 付加価値のある農作物の生産
食品関連事業者	・ 旅館、ホテル、飲食店等における地元農産物の利用促進
行政	・ 地元農産物のPRと情報提供 ・ 地元農産物の利用促進に向けた交流会の開催

### 3 - 4 林産物の利用促進に向けた取り組み

木材などの林産物については、行政や森林組合、木材関係団体が連携し、情報の収集や発信等を行いながら、市産材等の利活用を進めるとともに、林業体験会や交流会など、森林環境への理解を深める機会を通して、林産物の地産地消を推進します。

<取り組み>

行政・木材関係団体	・ 市産材等林産物の活用 ・ 体験会や交流会など、森林への理解を深める機会の提供
-----------	---

### 3 - 5 地産地消サポートクラブ拡充への取り組み

消費者が、食を自らの問題としてとらえ、地産地消運動に積極的に参加できるよう、各種料理教室や交流会の開催、食の安全性に関する情報の提供など、地産地消サポートクラブ( )活動の充実を図り、消費者の意識向上による地元農産物の更なる消費拡大を推進します。

<取り組み>

消費者	・ 地産地消サポートクラブへの登録 ・ 地産地消の推進に関する事業、イベント、学習会等への参加
行政	・ 勉強会やイベントなど「食」を考える機会の提供

地産地消サポートクラブとは・・・会津の農業や食べ物等に興味や関心のある消費者の方で、サポートクラブに登録した方には、流通・加工施設や田んぼ、畑の見学会のほか、地元の農産物を使った料理教室等、地産地消に関する各種イベントの情報が提供されます。

## 4 食育の推進

私たちが生涯にわたって健全な身体を培い、食に対する感謝の気持ちや豊かな人間性を育むことができるよう、なお一層の食育の推進を目指します。

### 4 - 1 食と農に関する多様な体験への取り組み

食がどのように作られ、どのようにして食卓まで届くのかを理解し、農業や食に関わる人々への感謝の気持ちや、地域の食文化に関する理解を深める機会となるよう、地域の食や農の資源を活かした多様な体験の受け入れ体制を整備します。

<取り組み>

消費者	・ 様々な機会をととした体験への参加
生産者・食品関連事業者	・ 多様な体験受入による消費者との交流機会の提供
行政	・ 様々な体験メニューの整備と情報の発信

### 4 - 2 学校における給食や総合学習を通じた食育推進への取り組み

子どもたちが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむためには、学校における食育が大変重要な役割を担います。そのため、学校給食における地元農産物の活用や生産者との交流、総合学習における農業体験等を通して、更なる食育の推進を図ります。

<取り組み>

生産者	・ 学校給食への地元農産物の提供 ・ 農業体験の実施
行政	・ 学校給食における地元農産物利用率の向上 ・ 給食の時間や総合学習等をととした食育の実践 ・ 様々な機会を活用した家庭への働きかけ

### 4 - 3 食文化を守るスローフードへの取り組み

かつて日本では、その地で生産された農産物を、その地に合った食べ方をすることで、多くの伝統的な食文化をはぐくんできました。簡単で便利な食事スタイルの普及により、失われつつある、こうした伝統的な食材や料理を見直すことにより、地域に残る食文化や豊かな味覚を次の世代に伝えていきます。

<取り組み>

生産者	・ 地域に伝わる伝統野菜や郷土料理の継承
食品関連事業者	・ 旅館、ホテル、飲食店等での伝統料理・郷土料理の活用
消費者	・ 家庭での食事をとおした食文化の継承
行政	・ イベント開催やパンフレット等による伝統料理、郷土料理、伝統野菜の情報の発信、PR

#### 4 - 4 日本型食生活を取り入れた豊かな食生活への取り組み

近年の食生活の変化に伴う、栄養バランスの乱れや偏りなどが、わたしたちの健康に大きく影響することから、栄養価の高い旬の素材や、昔から身土不二と言われるように、身体に良いとされるその土地の材料を活かした「日本型食生活」を見直し取り入れることにより、健康的で豊かな食生活の実践を目指します。

<取り組み>

消費者	・ 望ましい食習慣や食に関する知識の習得
行政	・ 情報の発信による消費者の意識づくり、食を考える機会の提供



食事バランスガイドとは…

望ましい食生活についてのメッセージを示した「食生活指針」を具体的な行動に結びつけるものとして、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかの目安を分かりやすくイラストで示したもの。厚生労働省と農林水産省により平成17年6月に決定されました。

## 第5章 数値目標

### 1 地産地消の認識度の向上

地産地消の意味や必要性を理解し、運動に参加する人の増加を図るため、本計画においては、地産地消の認識度の向上を目指します。

#### ○地産地消の意味・必要性を知っている人の割合

59% (平成 18 年度) **目標値** 90% (平成 23 年度)

### 2 食料自給率の向上

本市の農業が、食料の安定供給という役割を担うため、本計画においては、食料自給率の向上を目指します。

#### ○市内で供給可能な農産物の食料自給率

89% (平成 17 年度) **目標値** 91% (平成 23 年度)

### 3 環境にやさしい農業の推進

消費者の求める安全で安心な農作物の生産が確保されるために、本計画においては、環境にやさしい農業への取り組み面積の増加を目指します。

	現状(平成 18 年度)	<b>目標値</b> (平成 23 年度)
○有機栽培面積	15ha <0.2%>	20ha <0.3%>
○特別栽培面積	325ha <5.0%>	1,000ha<15.5%>
○エコファーマー面積	1,689ha<26.3%>	2,300ha<35.8%>

< > 内は、市内の経営耕地面積に対する割合

### 4 地産地消協力者数の増加

食に携わる全ての人が、協力し合いながら一体的な参加促進を図るため、本計画においては、地産地消協力農業者及び協力店、サポートクラブへの登録数の増加を目指します。

	現状(平成 18 年度)	<b>目標値</b> (平成 23 年度)
○地産地消協力農業者	82名	120名
○地産地消協力店	55店	80店
○地産地消サポートクラブ	165名	250名

## 5 直売所の設置推進

直売所は、地元農産物の消費拡大につながる有効な販路であるとともに、生産者と消費者との「顔の見える」交流など、食に関する様々な情報の発信の場であることから、本計画においては、直売所の設置数及び、土の駅認定数の増加を目指します。

### ○直売所の設置数

19ヶ所(平成18年度) **目標値** 25ヶ所(平成23年度)

### ○土の駅認定数( )

0件(平成18年度) **目標値** 5ヶ所(平成23年度)

土の駅認定基準については、今後、直売連絡会議等の中で調整していきます。

## 6 学校給食における食材利用の推進

学校給食における地元農産物の利用を更に推進するため、本計画においては、利用割合の目標値の増加を目指します。

### ○市内小・中学校給食における地元農産物の利用割合(重量ベース)

41%(平成17年度) **目標値** 55%(平成23年度)

調査品目は米・主な野菜、果物・きのこ類とする

## 7 農林業体験交流人口の増加

地域の資源を活かした多様な農林業体験を通して、子どもや消費者の、食や農林業に関する理解を深める機会となるよう、本計画においては、多様な体験の交流人口の増加を目指します。

### ○農林業体験交流人口

1,706人(平成18年度) **目標値** 2,800人(平成23年度)

第6章 具体的な事業内容(施策プログラム)														
基本的な方針	重点施策	具体的な取り組み内容	年次					実施主体・所管課	事業名					
			H19	H20	H21	H22	H23							
1 安全・ 安心な 農産物 の生産	1-1生産者、食品関連事業者、消費者の交流促進への取り組み	様々な立場を交えた交流会の開催						行政(市)、市地産地消推進協議会、生産者、食品関連事業者、消費者	地産地消運動推進事業					
		生産者の圃場見学会、食品加工工場見学会の開催						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業					
	1-2環境に根ざした、高品質・安定生産への取り組み	直売連絡会議、地産地消協力農業者等を対象とした、環境にやさしい農業に関する各種研修会の開催						行政(市)						
		生産現場での取り組み ・農業環境規範(1)の導入 ・土壌分析や堆肥による土づくりの実施 ・有機栽培(2)、特別栽培(3)、エコファーマー(4)への取り組み						生産者						
		気象情報や技術対策情報の提供						行政(市)						
	1-3食品の安全性確保への取り組み	直売連絡会議、地産地消協力農業者、協力店を対象とした、JAS法及び食品衛生法等、食品の安全性に関する各種研修会の開催						行政(市)						
		食品の安全性に関する情報の発信 ・食の安全・安心推進協議会の開催 ・食品表示や農薬、牛トレサビリティ、輸入食品、遺伝子組換え食品等に関する意見交換会の開催 ・消費者団体との意見交換会の開催 ・消費者コーナー・消費者相談の設置 ・食料品消費モニターの実施						行政(国)						
		生産段階における取り組み ・農薬・肥料の適性使用 ・生産履歴(5)の記帳の実施 ・ポジティブリスト制度(6)への対応 ・適正農業規範(7)の導入 ・農薬適正使用アドバイザー(8)認定取得 ・HACCP(9)の導入 ・トレサビリティシステム(10)の整備 ・食品の情報の積極的な公開 ・適正表示の遵守						生産者・食品関連事業者						
	1-4ニーズに対応した加工品等の生産への取り組み	ニーズの把握、情報提供						行政(市)						
	1-5地産地消協力農業者の拡充への取り組み	ホームページ、パンフレット、イベントにおける協力農業者のPR						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業					

基本的な方針	重点施策	具体的な取り組み内容	年次					実施主体・所管課	事業名	
			H19	H20	H21	H22	H23			
2 地元農産物の安定供給	2-1市場流通を活かした地産地消システム確立への取り組み	市場業者との意見交換会の開催						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業	
	2-2直売活動推進への取り組み	土の駅認定制度の創設							行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		ホームページや直売マップ作成によるPR							行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		神明通りまちなか・ふれ愛市の開催							行政(市)・市地産地消推進協議会・生産者	地産地消運動推進事業
		直売連絡会議の開催							行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		ホームページにおける地元農産物の販売							会津若松市認定農業者連絡協議会	
		2-3小売店、量販店との連携による地元農産物流通促進への取り組み	生産者と小売店、量販店との交流会の開催						行政(市)・市地産地消推進協議会・生産者・小売店・量販店	地産地消運動推進事業
	2-4農産物のブランド化への取り組み	地元農産物販売イベントの開催							行政(市)・市地産地消推進協議会・量販店	地産地消運動推進事業
		会津産コシヒカリ、アスパラガス等の振興							行政(市)・生産者・生産者団体	
		多様な地域資源を活かした特色ある農林水産物の振興							行政(市)・生産者・生産者団体	
		会津伝統野菜の振興							行政(市)・会津の伝統野菜を守る会・生産者	
		会津地鶏の振興							行政(市)	
		緋の衣の推進							緋の衣ブランド化実行委員会	
		会津ブランド講座(小学生対象)							会津ブランド推進委員会	会津ブランド推進事業
	地域産品ブランドの認定とPR							会津ブランド推進委員会	会津ブランド推進事業	
2-5地産地消協力店拡充への取り組み	ホームページ、パンフレット、イベントにおける協力店のPR							行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業	

基本的な方針	重点施策	具体的な取り組み内容	年次					実施主体・所管課	事業名
			H19	H20	H21	H22	H23		
3 地元農産物の消費拡大	3-1地産地消の啓蒙宣伝活動推進による消費拡大への取り組み	地産地消まつりの開催						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		地産地消の日の設定						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		地産地消大賞の実施						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		地産地消だよりの発行						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		地産地消に関する消費者の意識調査の実施						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		ホームページ、パンフレットによる情報発信						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		広報誌、タウン誌、FMを通じた地産地消のPR						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		「食」のコミュニティ誌 まんま～じゃの発行						JAあいづ	
		フルーツ&フラワーフェスティバル						フルーツ&フラワーフェスティバル実行委員会事務局・北会津支所まちづくり推進課	農村交流活動事業
		強清水地そばまつり						強清水そば生産組合・市河東支所まちづくり推進課	農村交流活動事業
		河東地区新そば会						河東町そば愛好会・市河東支所まちづくり推進課	農村交流活動事業
		河東地区農業まつり						河東地区農業まつり実行委員会・市河東支所まちづくり推進課	農村交流活動事業
		地産地消強化月間の実施						行政(県)	
		食料自給率向上に向けた取り組み						行政(国)	

基本的な方針	重点施策	具体的な取り組み内容	年次					実施主体・所管課	事業名
			H19	H20	H21	H22	H23		
3 地 元 農 産 物 の 消 費 拡 大	3-2集団給食における地元農産物利用拡大への取り組み	生産者と学校給食関係者との意見交換会の開催						行政(市)・卸業者・納品業者・生産者・学校	
		学校給食に対応できる規格、価格、量、品目の確保						生産者	
		地元農産物の安定した流通システムづくり						行政(市)・市場関係者	
		需要拡大に向けた交流会の開催						行政(市)・市場関係者・生産者・集団給食関係者	
		地元農産物の利用促進						集団給食関係者	
	3-3観光と連携した地元農産物の利用促進への取り組み	需要拡大に向けた交流・商談会の開催						行政(市)・旅館・ホテル・飲食店・生産者団体・市場関係者等	
		農産物の収穫カレンダーの作成・配布						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		地元農産物・加工品の試食会の開催						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		会津若松観光農業推進協議会(仮称)の設立、観光農業の推進						行政(市)・JA・観光農業従事者・観光事業者・公共交通事業者	会津若松観光農業推進協議会 会員担金
		規格外農産物や加工品の利用						旅館・ホテル・飲食店等	
		地産地消メニューの取り組み						旅館・ホテル・飲食店等	
	3-4林産物の利用促進に向けた取り組み	市産間伐材の公共施設等への利用						行政(市)・木材関係団体	森林環境交付金事業
		林業体験会、交流会、森林ボランティアの開催						行政(市)	
		市産材・県産材住宅に対する奨励金の支給						行政(市)	循環型地域経済活性化奨励金支給事業
	3-5地産地消サポートクラブ拡充への取り組み	ホームページ、パンフレット等を活用したサポートクラブのPR						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		地元農産物を利用した料理教室、生産者・食品関連事業者との交流会、食の安全・安心に関する勉強会の開催と情報の提供						行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		うつくしま「食」「農」サポーター、うつくしま農林水産ファンクラブ員の募集						行政(県)	

基本的な方針	重点施策	具体的な取り組み内容	年次					実施主体・所管課	事業名	
			H19	H20	H21	H22	H23			
4 食育の推進	4-1食と農に関する多様な体験への取り組み	ホームページ、パンフレットの作成・配布による各種農業体験のPR						行政(市)	グリーンツーリズム支援事業	
		農家民宿、あいづ四季の里体験村、ワーキングホリデー、モニターツアー、各種農業体験の実施、受入・協力						行政(市・県)・生産者	グリーンツーリズム支援事業	
		定住・二地域居住の推進における農業体験の受入						行政(市)・生産者	定住・二地域居住推進事業	
		北会津フルーツランド農業体験						JAあいづ		
		ほろむいイチゴ四季の里						ほろむいイチゴ四季の里実行委員会	グリーンツーリズム支援事業	
		いでゆと清流の里						いでゆと清流の里実行委員会	グリーンツーリズム支援事業	
		4-2学校における給食や総合学習を通じた食育推進への取り組み	学校給食関係者と生産者との意見交換会の開催						行政(市)	
	学校給食における地元農産物の利用促進							行政(市)		
	「地産地消献立」等の実施							学校		
	給食の時間や総合学習等を通じた、生産者との交流や農業体験の実施							学校		
	給食便りや展示物、パンフレット、校内放送等とおした、子どもと保護者への情報提供							学校		
	4-3食文化を守るスローフードへの取り組み	伝統料理や郷土料理、伝統野菜をテーマにした料理教室の開催							行政(市・県)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		ホームページ上で地元食レシピの掲載							行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		伝統料理や郷土料理などのメニューへの取り入れ							旅館・ホテル・飲食店等	
	4-4日本型食生活を取り入れた豊かな食生活への取り組み	米や食育をテーマにした料理教室の開催							行政(市)・市地産地消推進協議会	地産地消運動推進事業
		健康まつりの開催							行政(市)・健康まつり実行委員会	
		地域版食事バランスガイドの作成・普及							行政(市)・市食生活改善推進連絡協議会	
		「食の週間」の実施							行政(市)	
		各種教室・イベント開催時における地元産品の活用							行政(市)・市食生活改善推進連絡協議会	
		食育推進に向けた各種パンフレットの発行							行政(国)	